

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、ドローン等の先進技術を有効に利用することにより、効率的かつ効果的に漁業被害防止対策を実施し、漁業経営の安定化を図ります。

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

- 有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、ドローンを活用したトドの駆除等、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ  
※ オットセイは事業2及び3

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

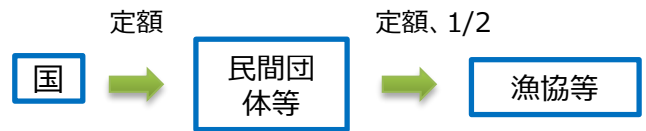
- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



ドローンを活用した駆除や追い払い

効率的な漁業被害の軽減により  
漁業経営の安定に貢献

<事業の流れ>



※ 事業1は、民間団体等まで